

令和 2 年度第 2 回野洲市介護保険運営協議会  
議事録

開催日時	令和 2 年 9 月 3 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分
開催場所	野洲市役所 本館 2 階 庁議会
出席者 (委員)	木下委員、北山委員、立入委員、森井委員、岩井委員 畑野委員、衛藤委員、志賀委員、早田委員、山中委員
欠席者	岡本委員、峠岡委員
事務局	赤坂政策監、井狩次長、駒井課長、今在家課長補佐 辻村所長、山澤副所長、樂谷主査、辻主任
議 事	(1) 第 8 期介護保険事業計画 (令和 3～5 年度) の策定に係る現状と課題について
資 料	第 2 回野洲市介護保険運営協議会次第 第 7 期事業計画 施策別 成果と課題・8 期への方向性 整理シート 第 8 期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【骨子案】 第 8 期介護保険事業計画策定のポイント <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料</span>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻を少し回りましたが始めさせていただきたいと思います。</p> <p>皆さん、本日は大変お忙しいところ、第2回の野洲市介護保険運営協議会にご出席いただき、ありがとうございます。本日、ご出席の委員さまは9名です。野洲市介護保険条例施行規則第47条第1項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので本会議は成立しておりますことを報告させていただきます。</p> <p>では開会にあたりまして健康福祉部政策監赤坂からごあいさつを申し上げます。</p>
赤坂政策監	<p>皆さん、改めましてこんにちは。本来ですと、いつもこの会議の開会にあたり、市長があいさつをさせていただくわけですが、他の公務で都合が合いませんでしたのでの代わりに私のほうからごあいさつさせていただきます。</p> <p>本年度第2回目の協議会ということですが、平素委員の皆さまにはそれぞれのお立場で介護保険事業の運営の指導、またはご協力をたまわりますことによりありがとうございます。</p> <p>皆さんが注目されていますコロナの関係ですが、日本全体で累計で7万人。滋賀県下でいくと昨日の段階で454名、野洲市で15名ということになっています。8月だけで野洲市については13名が感染ということで、先月の1カ月で発症された方が急に増えたということもございます。市としても本部会議を開き、慎重かつ冷静な対応を取るということで確認しています。</p> <p>また今のところ野洲市内では介護事業所をはじめ、クラスターは発生していませんが、ご承知のように甲賀市の特養、あるいは草津市の病院等でクラスターが発生している現状がございます。誰もが感染しうる状況であるし、どこでクラスターが起こってもおかしくないという状況です。</p> <p>そういう状況の予断を許さない中で、万一本市でクラスターが発生した場合、その対応をうまく各介護事業所、関係機関の意見交換や協議を行いながら最善の対策を現在模索している最中です。</p> <p>また報告になりますが、今、8月議会の開催中で、この8月議会にいわゆる市内の介護事業所を対象に業務継続、円滑な業務を継続していただくための支援交付金ということで、1事業所30万円の交付金、予算の補正を挙げています。これは事業所にお金を交付するのですが、その事業所を利用されている市民の方がそのサービスが継続されないとサービスが受けられないということで、介護サービスの崩壊を防ぐという観点から、その事業を市のほうから議会の承認をいただくために提案をしている状況です。</p>

事務局	<p>コロナの話が長くなりましたが、本日第2回目ということで、次期第8期の計画を作る際に7期のことも踏まえて現状における課題の整理をさせていただきますので、皆さま方には忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>それでは本市介護保険条例施行規則第47条第2項の規定により、本日の全体会議の議長は会長があたるとなっています。これ以降の進行については立入会長、よろしくをお願いします。</p>
立入会長	<p>皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、第2回目の介護保険運営協議会に出席いただきありがとうございます。本日は事前に資料も渡っているようですので、この次第に基づいて進めさせていただきます。それと同時にせっきくの機会と言いますか、委員さんにとっては大変なプレッシャーになると思いますが、できる限り全員の皆さんからのご意見をいただきたいと思っていますので、ご協力のほどよろしくをお願いします。</p> <p>それでは議事に入る前に本日の会議録署名委員の指名をいたします。今回については山中委員と森井委員に会議録署名をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>さて本日の運営協議会についてはご案内の通り、第8期介護保険事業計画、令和3年から5年度の策定に係る現状と課題について協議をいただくことになっています。次第の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは議事に入ります。資料に基づいて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事(1)第8期介護保険事業計画(令和3~5年度)の策定に係る現状と課題について説明</p>
立入会長	<p>第8期計画の方向性についての説明が最初にありました。高齢者の社会参加の促進から認知症対策の充実と6項目に分かれています。これについて皆さんからご意見、提案をいただきたいと思っています。項目は限定しませんので、ご意見をお願いします。非常に幅広く難しいので、志賀委員のように認知症の専門を持っておられる方からはすぐに発言が出ると思いますが、では志賀さんからお願いします。</p>
志賀委員	<p>先ほど5ページの下のほうに地域包括支援センターの地域配置というのは、各中学校区に1つと理解したらいいですか。</p>

事務局	<p>志賀委員のおっしゃる通りです。中学校圏域に1カ所ずつ配置していくことがルールとなっていますので、それを計画的に野洲市に合ったかたちを鑑みながら目指していくものです。</p>
志賀委員	<p>これは早急にそうなるということですか。</p>
事務局	<p>早急にと言いますか、計画的に進めていきます。8期計画というのは3カ年しかございません。その3カ年にスタートしたいと思っています。ご承知の通り野洲市では地域包括支援センターは平成18年に制度を開始したあと、辻町に1カ所ですとやってまいったわけですが、考え方としてはより身近なところに相談拠点が必要であるということと、アウトリーチ、つまり出向いて相談する距離の短さというところの利点、もう一つ大きな要因となったのが今回、地域福祉計画という地域福祉全体の計画の中で福祉のまちづくりを地域ごとに進めていこうという方向性が示されたところです。そういったところを全体的、総合的に鑑みて、この8期計画から計画的、段階的に進めていきたいと考えています。</p>
立入会長	<p>それでは地域包括支援センターの中学校圏域に設立するということですが、第7期についてもこういう話を聞いていました。先ほど説明があったように、3年間という中で考え方としては間違いはないと思いますが、いわゆる相談件数についても包括ですので高齢者の相談ということですが、今のメンバーで、例えば、ワンストップ的に相談を受け付けるというところはどのように考えておられるのでしょうか。今の包括を3年間で充実して、3年目に中主に持っていくとか。人材の問題をどのように考えておられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>圏域配置としても直営と委託という方向性もなきにしもあらずというところで、それも鑑みながら配置については順次ということで、必要な圏域から随時配置していきたいと考えています。直営の場合であれば、包括は3職種が必要になってきて、保健師、社会福祉士、主任ケアマネの配置が必要になりますので、そういった専門職の配置をしていくかたちになるかと思います。</p>
立入会長	<p>早田委員、何かありませんか。</p>
早田委員	<p>4ページ、包括がやっただけの多職種交流会についてですが、去年は2回という予定がコロナの関係で1回になったと思います。1回目に参加された委員さんがかなりよかったよということでした。この辺がうまく根付いてくれば、かな</p>

	<p>り強力なものになるのではないかと思います。特に民生委員にとっては、他の方たちとの交流をかなり望んでいますので、継続していただきたいなというところですね。</p> <p>それから3ページの見守りネットワークというのは、前回私が申し上げた福岡の大牟田の件ですが、あの辺は実際に認知症の方が出て行かれても、家族も本人も安心して生活できるというところに私は魅力を感じています。その辺が民間業者さんだけではなく、こんなことを言うと他の委員に怒られるかも知れませんが、民生委員の力はかなり強うございますので、その辺を使っただけだと思います。そんなかたちになってくると、かなり発展したようなかたちになってくるのではないかと思います。ものすごく大牟田の話が気になっています。</p> <p>もう一つ、老人クラブの件ですが、私は松陽台に住んでいますが、ここ2年ほど前に解散しました。いろいろあるのですが、例えば、発足後しばらくしてから上部団体に入ろうかと思いましたが、結局、動員のかかる事業等々があると、どうしても役員が行かざるを得ないというかたちで、われわれは上部団体に入らずに自治会の補助と会員さんの会費でまかなっていたのですが、結局、そうなってくると他の老人クラブの動きが分からないまま終わってしまう。</p> <p>例えば、魅力的な事業をやっておられたとしても、われわれのところはその辺は分からず終わっている。だんだん高齢化していくので、指導者も育たないまま終わってしまうというかたちになっています。行政としても減らすことのないような、魅力的なものを作っていたきたいという気がします。</p>
立入会長	<p>事務局のほうから今のコメントに対して何かありますか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。まず民生委員の見守りネットワークのところから申し上げますと、今はたしかに事業者を中心にしていますが、そうではなくて個々の民生委員さん、民生委員連絡協議会の中に入っただけのいいのかなと、それも含めて検討したいと考えています。最終的に目指すところはどこにも属さない、一般の市民の方、有志の方もこの情報を受け取れる側に参画していただきたいと考えています。</p> <p>そうなるといわゆる発信する情報の難しさがあるなど。個人を特定することが難しくなりますが、そういうものも他市に先例がございますので、勉強しながらできるだけ多くの方に行方不明の高齢者の発見に関わるご支援をまち全体で行っていただけるようお願いしたいなと考えていきたいと思っています。</p> <p>私がコメントさせていただけるところとしては、老人クラブについてご指摘いただきました。この中にも書いていますが、昨年6回ほど会議を重ねました。専門の</p>

事務局	<p>先生にも入っていただき、あり方検討を行いました。新聞にも載っていましたが、答申を老人クラブのほうに出しておられます。実は立入会長があり方検討委員の会長をお務めいただき、老人クラブ連合会の会長にご答申をいただいたわけですが、市行政のほうはそのコンサルタント的な立場で参画させていただいておりました。</p> <p>そのときの老人クラブの今後のあり方について、概略で申し上げますと、まず今までのようなかたちでのいわゆる義務的な部分を果たしていくだけでは、やはり難しくなってくるだろうというところから、楽しいこと、なおかつ地域貢献、やりがいのあることをうまくバランスを取った事業にしていく必要があるということ、例えば、サークル活動を複数作って、それを地域の公的な活動、老人クラブの活動として地域が認めて支援していく。そういう老人クラブにしていく。単なる地域貢献をするためだけの老人クラブではなくて、まさにクラブとして楽しい活動をしていけるようなかたちでやるべきではないかというご意見がございました。</p> <p>いわゆる動員という部分ですが、実は今、老人クラブ連合会のほうで分析をされていますが、会長中心に分析をされている内容をお伺いしますと、実は老人クラブ連合会から単位クラブに動員を掛けているというよりも、老人クラブ連合会が市内のいろいろな団体から頼まれ、声掛けいただいたものを各単位クラブに伝達するというか、中間的に取りまとめてお渡ししているということなので、老人クラブ連合会の事業が単位クラブの負担になっていることではないということをもう一度整理していく必要があるということ、今、事業仕分けをされていると聞いています。</p> <p>またこういったものが完了すると、少しずつ老人クラブの活動も形骸化しているものが楽しくなっていくと思われまして、それに合わせて会員も徐々に増えていくのではないかと期待しています。</p> <p>多職種連携についてですが、平成 30 年度までは介護と医療の関係者のみの参加としていました。それまでは行政、事務局が考えてさせていただいていたのですが、令和元年度から医療介護関係者有志の方に集まっていただいて、衛藤先生にも会員さんとして参加していただいていたのですが、つながりやす会議という会議で有志の方で考えて、民生委員さんにも一緒に入らせていただいて、多職種連携の中ではやっぱり民生委員さんも必要だよねというところで、昨年度は民生委員さんにも入っていただいた多職種交流会をさせていただきました。</p> <p>2 回目も民生委員さんに入らせていただきましょうかという話も出ていましたが、残念ながらコロナの関係で中止となってしまいましたが、これに関しては、今後も引き続き顔の見える関係で地域を支えていかないと駄目だよねというのが有志のつながりやす会議の中での話にもなっていますので、続けていくつもりでいます。</p>
-----	---

	<p>またよろしく申し上げます。</p>
立入会長	<p>それでは森井委員、何かご意見はありませんか。</p>
森井委員	<p>老人会のメンバーがだいぶ減ったということについてですが、やはり若い層が入れないということがあります。普通、60歳で入られるはずの方が入れません。それで今まで100人ぐらいいたのがだんだん減ってきています。それぞれの地域でする事業と市、連合会でしてくださっている事業とあって、役員になると出ていく部分がありますが、それに関わっていないものは地域だけなので老人会の事業、報告はいただいているはずですが、なかなか見えてきていない部分があります。サロンの世話役をしている中で、こういうボランティアがあるよというのがある、それに行かせてもらっていると、そこで習ってきたものを地元におろしてきたりしている状態です。</p> <p>ところが社協でもサロンの担い手づくりもしてくださっていますが、コロナで全部飛んでしまっています。老人会で私たちいろいろなことを勉強させてもらって地元におろしてくる。また社協で習ったものを地域のサロンにおろしたり、一緒にさせてもらったりする。そういう連携が今年は全く取れていません。何でもコロナのせいにしてもいけませんが、またこういうことが起こっても困りますし、これはいつまで続くんだろうと心配しています。人数が減るのは多分、お勤めしておられるからかなと勝手に想像しています。65歳ぐらいだとまだお勤めしておられるので、なかなか地域に入ってきてもらえないということがあります。私たちも魅力があまり見えていけませんので、老人クラブの魅力を私たちも知っていかないといけないなと思っています。いろいろな団体があって、いろんなところで勉強させてもらったのをまた地域に持って帰りたいと思っていますので、そういうことが上手に乗っていったらいいなと思っています。まともらなくてすみません。</p>
立入会長	<p>山中委員さん、何かありますか。</p>
山中委員	<p>私もいろいろ考えていましたが、あまりにも範囲が広くて何をお話しさせてもらおうかなと思っていたのですが、支援センターさんとの関わりの中で、介護保険を受けられる方、障害福祉サービスを受けられる方がおられて、その狭間にいらっしゃる方をどこで誰が支援するのかなと思うことが多々あります。またいろいろとサロンがあったりとか、通いの場とかを増やしてはいるのですが、そこにどのようにして行ったらいいのかと。私は中主のへんぴなところに住んでいて、そこからどうやっていくかと。交通手段がないから行けないということも、健康福祉センターの</p>

事務局	<p>中でいろいろなことをやってくださっていてもなかなか行けないという方もいらっしゃる中で、圏域の会議の中でもそれをどうやって通えるようにするかと。市のバスをどう動かすかとか、停留所をもう少し身近なところに置くという話も圏域の会議の中にも出ていますが、なかなかそこは進んでいかない状況をここ何年か感じています。通いの場や高齢者の方が出られる場、元気な高齢者をつくるということはいいのですが、そこに行けるようにするのがなかなか。高齢だと免許を持っていてもあかんとか返すとか。バスのチケットが無料で出たりはしますが、そのバス停にもなかなか行けない人もいらっしゃいます。そこら辺、上手につながりを持って進めていけたらもう少し広がるのかなと思うのですが。とりとめのない意見ですみません。</p> <p>狭間の方をどうするかという問題は確かに大きな問題だと思います。今回の地域福祉計画の改定の中でも断らない相談体制というものが柱になっています。ただ、地域包括支援センターは成り立ちがよかったのか悪かったかはべつにして、介護保険法に基づく地域包括支援センターということですので、基本的には役割としては高齢者の部分に限られているわけです。まだ野洲市の場合は直営の地域包括支援センターですので、そこまで厳密にはなっていませんが、委託型の地域包括であれば、他市で事例があるのは、高齢者以外は委託内容にないので相談を受付することができませんということで、包括で受けられないことがあると聞いています。</p> <p>地域包括支援センターの市の考え方を独自にするとか、あるいは職員が努力をするとか、そういったことで断らない相談支援体制をつくるということは道筋が違うのかなと考えています。</p> <p>今、断らない相談体制というところで国が掲げているのは、この中でも少し申し上げましたが、重層的支援体制ということで、高齢者と子育て、障がい者、あとは若干観念的になりますが、生活困窮者、この4つの要素を1カ所の身近な拠点で支援していく。これは重層的支援体制として構築されるべきという方向性が示されています。その中の一番大きな要素として、高齢者の支援については介護保険法に基づく地域包括支援センターが担っていくという考え方で、野洲市としても社会福祉課のほうで地域福祉計画を立てる中で、この野洲市で断らない相談体制、重層的支援体制をどのように構築していくべきなのか。それにはどれだけのコストが必要で、どこの場所がよくてという具体的な話まで担当内ではたまにすることがありますが、そういった議論をしているようなところでは最終的にはなくしていかなければならない。</p> <p>先ほど申し上げました8050問題を一つ取っても、高齢者の側と50のほうの問題が付きまっています。なかなか50のほうの解決策がないというのが現状です。</p>
-----	---



	<p>もう一つ、移動手手段の確保ですが、まず単純なところから申し上げますと、野洲市の循環バスはこの7月にダイヤ改正してかなり充実しました。ダイヤを見直して、かなり使いやすくなったと聞いています。うわさが広まれば、乗客数も増えるのではないかと考えています。</p> <p>あとはこれは総合事業、B型の範疇になってくるのですが、移動支援というものも市民の手で何かできる仕組みがないかということを考えていかななくてはならない。B型の事業を大きくするのは第8期計画の野洲市の課題と私は認識していますので、そこも含めて考えていきたいと思っています。</p> <p>その後、そのバス停まで行くとか、そういったところも市民の助け合いの仕組み、D型も含めてそういったかたちで何か行政として市ができないかと考えているところです。</p>
立入会長	<p>衛藤先生、最近、コロナの問題でもっと早くから患者さんが見つからないかという話の延長線上というわけではありませんが、認知症があと数年で何人に1人の割合で増えるとか、高齢者の場合は年齢の状況で何年にこれだけ増えるというのは想定できるのですが、認知症のMCIというのでしょうか。</p>
衛藤委員	<p>軽度認知障害ですね。</p>
立入会長	<p>その辺りの展開というのは、個人情報の問題もありますが、何らかの検診でちょっと注意しなければならないとか、前もっての情報システムというか、体制づくりができないかも含めて、他のご意見でも結構ですのでよろしくお願いします。</p>
衛藤委員	<p>認知症を予防するアイデアというのが世の中にだんだん広がってきていると思いますが、それは全員が共通して描いていることと、いろんな試みがあるところですが、なぜここまで日本で認知症の方が増えているのか。発見率が高まったということもあるでしょうが、私が一度、講師をさせていただいた認知症サポーター養成講座の受講者も増えてきて、一度聞かれた方は聞いていない方と比べると、動機もあるだろうしということで、そういうネットワークを広げる中で早めに気が付いていただくと。従来から言われていることしかないと思うんです。認知症検診というものも想定できませんし、いずれこの数年以内、2025年には全国で700万人の認知症が想定されていて、滋賀県はよく1パーセント県と言われているので、滋賀県内で7万人がそちらのほうにどんどん数字が上がっていくだろうと推測されています。</p> <p>ここで検討されている対応策は、それをやってきて、それが数字で検証できるた</p>

事務局	<p>めにはどういうことをしていくのかという観点も必要かと思っています。ここには自己評価と書いてあって、ABCと書いてありますが、これは担当課のほうでされた主観的な評価でしょうか。</p> <p>自己評価については、単純に数字的に目標そこそこであればB、目標を上回っていけばA、目標以下であればCというかたちで客観的に評価しています。</p>
衛藤委員	<p>いずれ各項目、各分野で必ずしも客観的でなくてもいいと思いますので、主観的もしくは客観的評価によって検証されるべきことだと思いますので、その野洲ルールと言うか、そういうものも作っていただいてもいいのかなと思います。それは担当課にお任せをして、これはこういう観点で判断したらA評価だった、B評価だったということだけで言っただけだと、また今後、積み上げられていくものではないかと思っています。</p> <p>全体的に見ると、これは止めようのない大きな数字の変化があります。例えば、老人クラブの会員数が減っているということばかりを問題にしなくてもいいのではないかと思っています。なぜ減ったのか。減るのは当然だということにどうもなりそうな気がしますので、ただただ数字が減っていることが敗北のように印象づけられましたが、決してそうではないのかなと思っています。</p> <p>一つお聞きしたいのが、5万1,000人という人口の野洲市と、人口だけでは決められないところはあると思いますが、野洲市はどのような位置にあるという、一つの評価はどうなんでしょうか。県内で言うと。意欲があるかとかでも結構ですが、どんな位置でしょうか。</p>
事務局	<p>それは高齢者福祉施策ということではなく全体的なものでしょうか。</p>
衛藤委員	<p>それは言えるところで結構です。そういう評価をされたことがないと思いますが、どちらへ行くのかなと。これは全国共通ですよ。</p>
事務局	<p>野洲市が5万1,000人で5万人ぐらいの都市は類似団体というかたちで、統計上は存在します。さまざまな率であったりというものを民間が比較しています。全国まで広げるとややこしくなりますが、基本的に高齢者に関しては、野洲市は県の標準というように私は認識しています。高齢化率もそうですし、要介護認定率も湖南の南部4市で比較すると、若干高齢化が進んでいるわけですから目立つのですが、滋賀県のちょうど真ん中ぐらいに野洲市は位置しています。高齢者施策、高齢者問題だけでいうとそういった認識をしています。</p>

立入会長	<p>畑野先生、まずは思いを。あとでまた全体をまとめていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
畑野委員	<p>質問というか、気になったところですが、5 ページで「8050 ケースなど」とありますが、これはすごく大きな問題だと思うんですね。高齢者が安心して暮らせるためには、息子のほうが多いという統計が出ていますが、その辺りをここにすっと滑らせてしまっているのかなと。この問題はすごく大きな問題で、野洲市がどういう実態にあるのか、対策としてはいろいろな地域で、例えば、秋田県の藤里町の取り組みとかいろいろな取り組みがありますが、就労の問題が一番大きいと言われていますが、訪問しても相手にもしてくれないし、追い返されるし、どういうふうに把握するのかということから、どういう対策をしていくのかということから、これはすっと滑り込ませる問題ではなくて、課題として大きく取り上げないといけないのかなと。ただ、野洲市はそういう問題がないのであれば、これはもうスルーでもいいと思いますが、その辺り野洲市の特徴との関連を明確にしたほうがいいのではないかなということが一点思ったところです。</p> <p>今、先生が言われたように、評価はある意味、数字に対する何人入ったというふうな数字の評価というところで評価されていますが、本来はなぜ老人クラブに入らないといけないのかという、生き生きといつまでも元気に生きられるための老人クラブというのは方法論にすぎないので、安堵感というか、効果がどうなのかとか、入ってなくてもすごく生き生きと暮らしている方はおられますから、その辺りをどう使うかは難しい話ですが、その辺りを見えるようにできたらいいなと思います。</p> <p>もう一つ、資料1のところに基本目標1、2、3とありますが、自分らしく生きるということが欲しいなと思っています。それはどこに入るのかなと先ほどからずっと考えているのですが、例えば、目標3のところに笑顔で生きられるとあります。確かに笑顔も大事だけれども、つくり笑いで感謝してというのも笑顔だしと思ったり、やっぱり最後まで自宅で過ごしたい、自宅で死にたいと。自分らしく死にたいというのなら3番に入るのかなと思ったり、1番で自分らしく生きるというところに入るのかなと思ったり、どこに入るのかなということは分かりませんが、やっぱり自分の人生を自分が律して、自分の意思で自分で生きるという言葉がどこかに欲しいなと思います。</p> <p>もう一つ、よく使われていますが、私分かりにくい言葉として、地域ケアシステムの深化と推進とあります。深化とは何かということが私自身、よく分かりません。計画がどのように使われるのか、市民にどのように還元されるのかと。7期の</p>

	<p>ときにもこのような議論があったと思いますが、こういうことを市が考えていて、市民と共にやっていきたいと思います。分りやすい言葉というのが大事ではないかと思ひます。深化ってこういうことかなと。委員の中でも深化とはなんぞやと話し合ったらみんなそれぞれ捉え方が違ひではないかと思ひます。一般的に使われる言葉ですが、分りやすい言葉になるといいなと思ひています。以上です。</p>
立入会長	<p>事務局、何かありますか。いろいろ提案していただきましたが。</p>
事務局	<p>お答えできるところについてお答えさせていただきたいと思ひます。まず冒頭おっしゃっていただきました 8050 問題、これは野洲市でももちろん大きな問題ということで、地域包括支援センターと福祉事務所であります高齢福祉課も認識しています。先生がおっしゃいましたように、ここは確かに独居高齢者の問題とは若干異質でございまして、息子さんが多いと言われましたが、お子さんが発達において何らかのかたちで障がいをお持ちで、そのまま引きこもってしまわれて就労もしておられないというケースが多いのかなと認識しています。</p> <p>おっしゃるように就労というのは非常に大きなキーワードでございまして、今、実はほかのまちではなかなかここまでできていないのかもしれませんが、野洲市の場合は 15 年前、合併した当時から市民生活相談ということで、まさによろず相談というか、おせっかいという言葉をおざわざ行政が持ってきているのですが、少しのおせっかいをもって家なり家庭なり、行政が何かつながりを持っていこうという取り組みが政策としてずっと続いています。具体的に課もございまして、事業として市役所の中に職業安定所の分室のようなものを設けて、いわゆる就労困難な方に対する就労支援に取り組んでおります。</p> <p>これはまさに伴走型で継続してやっていかなければなりませんし、そのセクションがあるから解決したということでは決してありませんが、高齢福祉の分野としてもこの⑤の部分について大きな問題として認識していきたくて思ひています。</p> <p>その中に入り込んでつながっていくところが非常に難しいケースです。50 歳の男性の方なり女性の方がおられますが、自分が支援を受けるべきという自覚がないというか、そういう気持ちになかなかないというところが大きな問題と考へています。</p> <p>指標の問題ですが、たしかに衛藤先生がおっしゃいましたが、前回は数字で ABC という評価をしています。おっしゃる通りでございまして。例えば、一つ数字を取ってもインプットの数字、アウトプットの数字、そして結果、アウトカムと言われますが、さまざまな指標が存在するわけですね。次回については、できるだけ全体の</p>

	<p>体制が見えるような、できればアウトカムに近いような数字を使うなり、定性評価のほうを充実させていくという考え方で動きたいと考えています。</p> <p>もう一つ施策体系についてのご提言をいただきました。自分らしくということですが、たしかにその通りです。そうなるの基本理念というところ、次回以降の議論になりますが、こういったところに「自分らしく」という言葉を入れていくのも一つのアイデアではないかと私は考えています。</p> <p>それから言葉の問題です。地域包括ケアシステムの深化についてですが、体制、数は整っているけれども、それぞれが機能している状態、行き渡っている状態をイメージして深化と申し上げていますが、分かりやすい言葉に表現を改めていきたいと思っています。</p>
立入会長	<p>先生がおっしゃった自分らしく生きるという言葉、これは野洲市の障がい者計画の中に、一人一人が自分らしく生きていくことのできるという文章が、基本理念の中に表現されています。</p>
木下委員	<p>前年度ですが、介護予防体操をして地域の方に来ていただくという話になり、ちらしを配ったりいろいろさせていただきましたが、先ほど、山中委員が言われたとおり、来ていただくということが非常に難しく、結局、お迎えに行かせていただかないと集まらないような状態なのが現実でした。</p> <p>やっぱり来ていただいたらいくらでも行きたい。でも行く手段がないと。来ていただくのが当たり前のサービスになっているので、来ていただくことの壁が大きいということに気が付いて、そのあとに一度、サロンのほうにボランティアで行かせていただいたんです。地域の現実を知るところで行かせていただいて、支援をされている役員の方のお話を聞くと、何をして楽しんでもらうのか。ここのサロンに来ていただける数人の人たちのために次は何をしよう、次は何をしようというのがすごく苦勞して組み立てておられるなということを実感しました。</p> <p>本来、コロナがなければ来ていただくのではなく、地域のニーズを知るためのまずはサロンに参加しようという話には施設ではなっていたんです。介護のプロはプロという壁の中で生きてしまっていて、実際に困っておられる方が何をしたいのか、どのように生きていきたいのかというのが分からないまま、知識だけを持っている介護職員、看護師、セラピストもたくさん地域の中におられるのではないかと思います。</p> <p>野洲市内にある介護事業所の専門性のある職員さんであったり、資格をお持ちの方に来てもらうのではなくて、その人たちが出向くというのも地域と施設をつなぐ大きなきっかけになるのではないかなというふうに個人的には思っています。</p>

事務局	<p>ふれあいサロンだったり、老人会の催し物であったりというところに野洲市内の事業所がどうやって関わっていったらいいのかなとお話を聞きながらふと思いました。あとは成年後見制度のことですが、5 ページにも書いてある通り、8 期の計画における施策の方向性のところに成年後見制度や日常生活自立支援事業の円滑な事業の拡大を推進すると書いていただいています。成年後見制度だけで生活が成り立たない現実というのがたくさんあると思うので、そこをどのように細かく対応していけるのか。介護保険の契約社会の中で、後見制度が補える部分というところとどうしても補えない部分というところの隙間を埋めていかないと、サービス利用につながらなかったりするのではないかと個人的には思っています。以上です。</p> <p>まず施設なり事業所なりと地域のサロンの交流、連携についてですが、慈恵会さんのほうでもサロンのほうで、自治会と連携してお届けもいただいております。</p> <p>今度、市内に特養ができますが、建物の中に地域連携のスペースを設置していただくかたちになっています。行政としてはここに非常に期待をしております。そこで地域の福祉の支援者、民生委員さんになるかその辺りははっきり申し上げられませんが、そういった活動と福祉の専門知識をお持ちで施設で働いておられる方の二次的な部分での支援や連携、その場所を起点にさまざまな化学反応が期待されるなど思っています。</p> <p>全ての施設にそういったスペースがあるとは限りませんが、高齢者に限らず、そこは地域の福祉拠点となっていくのではないかと期待しています。</p> <p>成年後見制度についてですが、当然、介護保険の契約ですが、成年後見の制度が重要になって今日に至っているわけですが、こういったケースに至るまでには、そのつなぎとして老人福祉法の措置の期間が一定あって、その間に成年後見を整えて契約に持っていくという流れが中心ですので、このうまい連携が非常に重要だと考えています。</p> <p>ただ、むしろ介護サービスが後見人の契約で入るようなケースはわれわれとしては先が見通せるなど思うのですが、問題は高齢者の方で、いわゆる生活困窮の問題です。サービスを入れたくても自己負担が捻出できない。措置をしようにも措置の自己負担も負担できないというような高齢者の方も少なからずおられるわけです。</p> <p>この辺り、8 期計画ではなかなか難しいですが、大きな課題として認識しているというところでご報告させていただきます。以上です。</p>
立入会長	<p>岩井委員さん、老人クラブの在り方検討会でいろいろ勉強して、だいたい皆さんからも意見が出ましたが。</p>

岩井委員	<p>自己評価のことでお聞きしようと思っていましたが、Aが一番よくて、Cが一番悪い評価だと思いますが、Cであれば、どのように8期計画でもっていかれるのか。その方向性がここに反映されているのが8期のほうでどのようにされるのかということ。</p> <p>老人会のことは駒井課長なり、森井さん、衛藤先生から出していただきましたので、老人会としては私も在り方委員会で立入会長と一緒に検討させていただいて、いろいろとごやっかいになってありがとうございます。</p> <p>在り方検討委員会では方向性は出していただきましたが、これから本格的な方向というのは老人会のほうで決めなければならないということで、今回の老ク連で会長もおっしゃっておられる通り、少人数で小規模で楽しめる老人会を作っていこうじゃないかということで、単位クラブで、また学校の単位で活動していただけるように。それを支援していくのは老ク連の仕事ではないかということで、会長も前半はコロナでほとんど事業はできませんでしたが、今度また9月に福祉大会をさせていただくことになりました。あとは単位クラブで楽しんで、自分たちも楽しい老人クラブを作りたいということで、在り方検討委員会のことを反映させていただきたいと思っています。</p> <p>いろいろ資料をいただきましたが、7ページの社会福祉士の制度がどういうものをどういう方がされるのか。保健師や専門医というのはだいたい分かるのですが、社会福祉士がどういうものか教えていただきたいと思っています。</p> <p>私もこの協議会に今年初めて参加させていただきましたが、勉強不足でしたので、またわれわれ検討させていただきたいと思います。</p>
立入会長	<p>社会福祉士について分かりやすいように説明していただけますか。</p>
事務局	<p>地域包括の中での社会福祉士の役割的などところをご説明させていただきますと、主に総合相談的などところの窓口業務であったり、高齢者虐待の対応の関係であったり、先ほどお話に出ました成年後見制度というかたちで、認知症の方で自分で判断できないというようなときに利用の促進の業務を中心に社会福祉士が活躍しているという状況です。</p>
岩井委員	<p>野洲市にも何人かおられるんですか。市の職員で。</p>
事務局	<p>はい。</p>
事務局	<p>生活保護の担当課にもいます。</p>

北山委員	<p>質問と感想があります。まずは質問ですが、3 ページ、福祉避難所等の災害時のというところの下から 2 行目、介護事業所協議会等と協議し、とありますが、野洲市に既存の介護事業所の協議会があって、そこと協議をしてという意味なのでしょうか。</p> <p>それからもう 1 点が、5 ページ、虐待のところ、前回の介護保険運営協議会で質問をしようと思ってできなかったのですが、虐待の相談件数が書かれています、恐らくご家庭であったり虐待の相談が多いと思うのですが、野洲市内の施設、事業所で虐待が発生したと。あるいは虐待が疑われているというような相談というのはこの中には入っていないのか、あったのであればどれぐらいあったのか教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>介護事業所協議会等と書いていますが、これはいわゆる南部事業所協議会の野洲市部を想定しています。野洲市独自で作っているものではなく、そういった考え方です。</p> <p>施設虐待については、一昨年度に 1 件発生しました。それ以外の虐待については、基本的には全て在宅介護における養護者からの虐待と認識しています。以上です。</p>
北山委員	<p>虐待のところについてですが、私は施設に勤めていながらこんなことを言うのもあれかもしれませんが、介護従事者の中にも虐待の定義などの理解不十分が見られるとか、虐待事例の勉強会の参加者数を見ても少なかったり、施設の事業所だから虐待が起こらないとか、虐待について理解しているとはなかなか言えないのかなど。虐待とまではいかないにしても、不適切と思われるケアが多数存在している部分もあるかと思えます。</p> <p>8 期計画における施策の方向性のところで、2 つ目、家庭で潜在する虐待を早期に発見するためというふうに、「家庭で」と書かれていますが、事業所や施設の中でも虐待が発生する潜在的な部分というのは含まれていると思います。虐待が発生するといろいろなニュースで報道されたりしますし、家庭で虐待をしているということもあるかと思いますが、高齢者の人権を守るということにおいては施設も家庭も同じだと思います。そういったことも少しくんでいただけるといいのではないかと思います。というのが個人的な感想です。</p>
立入会長	<p>予定の時間がわずかしかございませぬが、全体でもうひとこと何か意見を言いたいという方はございませぬか。</p>



志賀委員

高齢者の社会参加のようなことが出てますが、私は民間企業にいて、私ごとですが、50歳になったら定年後、自分が地域でどのように生きていくのか今から考えておかないといけないぞということを言っていました。定年になったら、私はこういうことができます、したいですと。そういうものをもって定年するとすごく動きやすいです。

もう1点は人脈です。地域の人つながり。特に私は新興住宅にいますと、会社とうちの往復で定年になってからそっくりそのままスコンと取まってしまう。だからこれは男性の問題です。役所の方は地域が見えているから、定年になってもそのままいけます。古くからここにいたら地域がつながっているし、新興住宅の人間、特に男性はそのままスコンとなる。これが問題です。企業にいるときに何をしたいか考える。

もう1つ変な事例を挙げますと、この人大丈夫かなと思うような人に限って、私は定年になったらボランティアでもしますと。そんな簡単にボランティアができるわけではないんです。案の定、何もしていません。本当にボランティアをする人は、どんな忙しくても黙ってやっておられます。いっぱい見てくれます。野洲市でも在職中から定年後、あなた方どうしますかということを書いていかないとだめ。

もう1点、今はものすごく企業は競争が激しくて、現在、働いている方々は働いている者同士の連携ができていない。みんな孤立している。その結果、落ちこぼれという変な言い方で申し訳ないですが、やっぱりついていけなくて病気になる人がたくさんおられます。それが8050にも影響しているかと思います。ですから企業の中での在り方がものすごく大事です。

今はアメリカ式の競争社会になって、単年度で成果を出しなさいということになって、それにつぶれてしまうんですね。そういう方をたくさん見えています。だから病気になりますね。そういうことも大事。野洲の企業人生でそういうことをお願いしたいなと思います。

そして若年認知症。これは企業の中で実はわずかだけ起こりうるわけです。若い人でもかかります。早期に自分の異常に気付いて、そして生活方式を改める。よく言われるのが若年認知症でアルコール性の認知症の人が多とも言われます。これは具体的に知りませんが、そういうふうによく聞きます。ですからアルコールをコントロールすることで若年認知症の発症と進行を遅らせることができる。基本は認知症のことを勉強して、まっ先に自分の異常に気付いたときに生活を改める。それが一つの方法かと思います。そういうことを言いながら、キャラバンメイトでサポーター養成講座に行って、グループでしゃべったりするときに若い、働いている

立入会長	<p>方々は私はそんなことにはならないと思っておられますが、そんなことはおまへんど。気付いたときに、そこから認知症を疑っていいと思います。従来にないことが起こったときから。それも企業。だから企業の中にいるときからそういうことを考えてほしいなということを考えています。そういうことができるかできないかです。ね。</p> <p>ではもうひと言。</p>
畑野委員	<p>まとめというよりも意見ですけれども、問題があつて、この問題解決があつて、こういうふうにしていきますというふうなところで、すごくよく考えられてこの提言があると思うんですね。その中で一つ感じることは、先ほども老人クラブの話にあつたように、トップダウンではなくてボトムアップのところで市民と連携するとか、下の人の意見を聞くとか、協働なくしてやってはいけないというふうにするんですね。</p> <p>この連携の中に「連携して」とか「意見を聞いて」とか「協働して」という言葉では入っているのですが、そこをいかに、どのように連携するのかとか、市民の声をどのように反映するのかということを丁寧に8期の中に入れていかないと、連携だけが上滑りしていつてしまうのではないかなというふうなことを思うので、そのところは丁寧に変えていただけるとすごくいいのかなと思う点が1点です。</p> <p>皆さんがおっしゃっていることですが、評価の視点ですが、こちらが計画した予定に対してどれだけしたかと。これは評価ですが、その評価の指標の中にこれをやったらこんないいことがあつたということ、いいこと探しの指標というか、成功例というか、それを目標値に挙げてもいいのではないかなと。先ほどゴミ出しの日が前日からよくなったと。あれもすごく大きなことですよ。ネットワークを図るとか、するとかというふうにあつて、ネットワークを図ったことによってどんないいことがあつたのか。その件数を積み上げていくという、そういう目標値があつてもいいのではないかと。</p> <p>できないことばかり、すごく日本人は謙遜だからできないことばかりを挙げて、こうしますというふうに言うけれども、いいところ探し、できたところ探し、できたところをいっぱい認めてそこをより伸ばしていくというふうな計画になると、よりいいのかなというふうなことも全体を見ていて思いました。</p>
立入会長	<p>どうでしょうか。もうひと言。全体をまとめていただく何か。今も一つ入っていますが。</p>

畑野委員	特にありません。
岩井委員	高齢者イコール老人クラブとなりますが、老人クラブも自分から、自ら参加して楽しいクラブにしていこうという方向性を今、会長さんがおっしゃっていますので、今までは市の老ク連からやらされていたというイメージが強かったと。それを排除していきたいということで方向性を示されていますので、今後、後期はこうい うことで進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。
立入会長	それでは皆さん、本当に貴重な第8期に向かってのご意見をいただきました。本当にありがとうございます。ちょうど時間がきましたので、これで終わりとさせていただきますまして事務局のほうにマイクを移します。よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございました。貴重な議論をいただきまして、まとめて計画の内容なりに具体的に反映していきたいと考えているところです。 事務連絡としては、次回の会議の予定を机上に置かせていただいています。ご返送いただいても結構ですし、手渡しいただいても結構ですのでどうぞよろしくお願いします。では今日は大変長時間ありがとうございました。 (終了)

以上、本議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は次のとおり記名する。

令和2年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人